

住宅防火 あなたを守る 6つのポイント

三つの習慣



ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

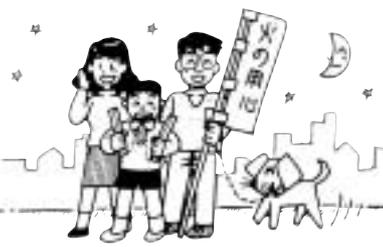


ストーブの上で、洗濯物などを乾かさない。



寝たばこは、絶対やめる。

三つの対策



お年寄りや身体の不自由な人を守るため、隣近所の協力体制を作りましょう。



火を小さいうちに消すため、消火器を用意しましょう。



逃げ遅れを防ぐため、火災警報器を取り付けましょう。



住宅用火災警報器を取り付けましょう

火災での死者を無くすためには、火災を起こさないことはもちろんですが、火元からすぐに逃げるのが大切です。火災で死亡する原因の約7割が逃げ遅れです。逃げ遅れを防ぐため、住宅用火災警報器を取り付けましょう。

平成23年6月1日からは、全ての住宅に設置することが義務づけられました。できるだけ早く、住宅用火災警報器を取り付けましょう。

※どこに取り付けるかなど、詳しくは、広報大館12月1日号をご覧ください。

住宅火災での死者は年々増加しています

- ・建物火災全体のうち住宅火災での死者は約9割です。
- ・火災での死者の約7割が逃げ遅れです。
- ・火災での死者の約6割は高齢者です。

住宅用火災警報器

- ・値段は1個4千円ぐらいからで、防災設備会社、ホームセンター、電気用品店、警備会社などで購入できます。
- ・面倒な配線や工事などは不要で、ドライバー一本で取付可能です。

悪質な訪問販売にご注意

「消防署から来た」と言って、消防職員が実際に住宅用火災警報器を訪問販売することはありません。

怪しいと思ったら、消防署や生活環境課(☎49-3111、内線347)に電話してください。クーリングオフ対象商品です。

出火おわび

この度は、市役所本庁舎ボイラー棟で、2月12日(火)のばや騒ぎと18日(月)の火災で、市民の皆さんに多大なご迷惑とご心配をお掛けしましたことを、深くおわび申し上げます。

市内で大変痛ましい住宅火災が続く、火災多発対策本部を設置して火災防止に全力を挙げて取り組んでおりましたが、市庁舎内で二度も火災事故が発生したことは、誠に遺憾です。

市では、今冬から暖房費の節約と環境に配慮して木質燃料のボイラーを設置していたところですが、この度の事故を重大に受け止め、原因追求に万全を期してまいります。

今後は、暖房設備全体を一つひとつ詳細に点検し、安全なシステムの構築に、最大限の努力をしてまいります。